

原料費調整制度に基づく2026年4月検針分のガス料金について

(群馬地区)

東京ガス株式会社

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月の ご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	164.82	143.27	130.65
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	170.82	149.27	136.65
(参考) 3月 調整単位料金	151.10	129.55	116.93

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³) 適用料金(円/月)	(消費税込)			【参考】補助金適用前	
	2026年 3月 ^{*1}	2026年 4月 ^{*2}	増減	2026年 4月 適用料金	補助金適用 前後の差
	5,959	6,453	494	6,669	216

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

*1 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、18円/m³値引きされています。

*2 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、6円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	2025年10月～2025年12月 の平均 (3月検針分)	2025年11月～2026年1月 の平均 (4月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	80,440	82,400	1,960
LNG	83,930	85,940	2,010
LPG	78,430	81,040	2,610
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	25,500	27,500	2,000

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 &\text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{85,940} \times 0.9206 \\
 &+ \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{81,040} \times 0.0405 \\
 & & & \\
 & & = & \boxed{82,398.48} \\
 & & & \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 & & = & \boxed{82,400} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 &\boxed{82,400} \text{ 円/t} - \boxed{54,870} \text{ 円/t} = \boxed{27,530} \text{ 円/t} \\
 & & & \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 & & = & \boxed{27,500} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \boxed{27,500} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.0858^{*3} \\
 \text{(補助金適用前)} & \\
 &= \boxed{23.59} \text{ 円}^{*4}
 \end{aligned}$$

*3 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*4 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \boxed{23.59} \text{ 円} - 6 \text{円} = \boxed{17.59} \text{ 円} \\
 \text{(補助金適用後)} &
 \end{aligned}$$

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

$$\begin{aligned}
 \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,296.10円)} \\
 &+ \text{調整単位料金(125.68円} + \boxed{17.59} \text{円)} \times 36\text{m}^3 \\
 & \quad \quad \quad \text{基準単位料金(税込) \uparrow} \quad \quad \quad \text{\uparrow 単位料金調整額(税込)} \\
 &= \boxed{6,453} \text{ 円} \quad \quad \quad \cdot \text{本体料金は小数点以下切捨て}
 \end{aligned}$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(54,870円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5カ月前から3カ月前の3カ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円(0.078円に1.1(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円(調整上限)を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。